

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

不二サッシ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、法令および定款に基づき、当社ホームページ(<http://www.fujisash.co.jp/>)への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 28社
 - ・主要な連結子会社の名称

不二ライトメタル㈱、関西不二サッシ㈱、日海不二サッシ㈱、不二倉業㈱、不二サッシリニューアル㈱、北海道不二サッシ㈱、㈱不二サッシ九州、㈱不二サッシ東北、㈱不二サッシ関東、㈱不二サッシ東海、㈱不二サッシ関西、㈱不二サッシ中四国、奈良不二サッシ販売㈱、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD.	
---	--
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法を適用した関連会社の状況
 - ・持分法適用の関連会社数 1社
 - ・会社等の名称 株式会社大鷹製作所
 - ②持分法を適用していない関連会社の状況
 - ・会社等の名称 不二サッシ協同組合
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	決算日の市場価格等に基づく時価のあるもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法に基づく原価法
製品、半製品、原材料、貯蔵品	移動平均法に基づく原価法
仕掛品	オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル㈱は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が138億1千8百万円計上されており、その他の包括利益累計額が14億5千3百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,443百万円
受取手形及び売掛金	2,110百万円
販売用不動産	147百万円
建物及び構築物	6,187百万円
機械装置及び運搬具	1,207百万円
土地	11,975百万円
その他（工具器具備品）	1百万円
投資有価証券	472百万円
その他（長期前払費用）	21百万円
計	23,567百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	5,360百万円
機械装置及び運搬具	1,207百万円
土地	9,760百万円
その他（工具器具備品）	1百万円
計	16,330百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	16,866百万円
長期借入金	3,003百万円
計	19,869百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりま

す。

3. 保証債務

下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っ

社会福祉法人メイブル	6百万円
その他	0百万円
計	7百万円

4. 受取手形割引高 926百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 100百万円

6. 連結子会社の不二ライトメタル㈱及び日海不二サッシ㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

不二ライトメタル㈱

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価後の帳簿価額	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△261百万円

日海不二サッシ㈱

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△406百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	126,267,824株
優先株式	
第2種優先株式	1,500,000株
第3種優先株式	1,500,000株
合計	129,267,824株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,840	12,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,146		
貸倒引当金	△836		
	20,310	20,310	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,324	1,324	-
資産計	34,475	34,475	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,895	17,895	-
(5) 短期借入金	18,632	18,632	-
(6) 長期借入金	4,696	4,714	17
負債計	41,224	41,242	17

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額786百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、倉庫等の一部（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
661	△21	639	1,293

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	67円	33銭
2. 1株当たり当期純利益	23円	88銭
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	15円	99銭

重要な後発事象に関する注記

1. 吸収分割

当社不二サッシ(株)は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ関東に承継させるとともに、当社の100%子会社である不二サッシサービス(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ関東に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ 分割会社	
名称	不二サッシ(株)
事業の内容	建材事業
名称	不二サッシサービス(株)
事業の内容	建材事業
ロ 承継会社	
名称	(株)不二サッシ関東
事業の内容	建材事業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、不二サッシ(株)及び不二サッシサービス(株)を分割会社、(株)不二サッシ関東を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

イ 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)住宅建材関東営業部に係る事業を(株)不二サッシ関東に分割承継させるとともに、不二サッシサービス(株)の建材事業を(株)不二サッシ関東に併せて分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

ロ 吸収分割の効力発生日

平成26年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を実施することになります。

2. 吸収合併

当社不二サッシ㈱は、平成26年2月14日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 統合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ 消滅会社

名称	神奈川不二サッシ販売㈱
事業の内容	建材事業

ロ 存続会社

名称	㈱不二サッシ関東
事業の内容	建材事業

- ② 企業結合の法的形式

本企业結合は、㈱不二サッシ関東を存続会社とし、神奈川不二サッシ販売㈱を消滅会社とする吸収合併であります。

- ③ 取引の目的を含む取引の概要

イ 取引の目的及び概要

グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。

ロ 吸収合併の効力発生日

平成26年4月1日

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を実施することになります。

3. 自己株式の消却

当社は、平成26年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

- (1) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

- | | |
|-------------|------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社第3種優先株式 |
| ② 消却する株式の数 | 1,500,000株 |

- (2) 消却日

平成26年4月30日

- (3) 消却後の発行済株式総数

127,767,824株

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法

製品、半製品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	100百万円
販売用不動産	147百万円
建物	4,036百万円
構築物	163百万円
機械及び装置	328百万円
土地	8,702百万円
投資有価証券	304百万円
関係会社株式	3,400百万円
計	17,183百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物	3,657百万円
構築物	163百万円
機械及び装置	328百万円
土地	7,990百万円
計	12,140百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	10,800百万円
一年以内返済予定長期借入金	1,710百万円
長期借入金	2,589百万円
計	15,099百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりま	
す。	
3. 保証債務	
下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っ	
ております。	
不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD.	491百万円
北海道不二サッシ(株)	193百万円
㈱不二サッシ東北	100百万円
その他	50百万円
計	835百万円
4. 受取手形割引高	373百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	50百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,236百万円
長期金銭債権	2,765百万円
短期金銭債務	4,994百万円
長期金銭債務	0百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	5,627百万円
仕入高	19,828百万円
営業取引以外の取引高	830百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	61,729株
優先株式	1,500,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金などであり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として各種コンピューターがあります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主・ その他の 関係会社	文化シヤッター(株)	被所有 直接 23.52	文化シヤッ ター(株)製品 の購入	たな卸資産 の購入 (注1)	1,409	買掛金	628

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	不二ライトメタル(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売 役員兼任	たな卸資産 の購入 (注1)	8,015	買掛金	606
						支払手形	1,968
				配当金の 受取	350	-	-
	不二ロール工機(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	資金の貸付 (注2)	37	長期貸付金 (注3)	1,660
				資金の回収 (注2)	67		
				利息の受取 (注2)	-	-	-
	関西不二サッシ(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	たな卸資産 の購入 (注1)	5,418	買掛金	345
						支払手形	258

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 不二ロール工機(株)に対する貸付については無利子によっております。

3. 不二ロール工機(株)への長期貸付金に対し、1,471百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度中に計上した貸倒引当金繰入額は、15百万円であります。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	48円	31銭
2. 1株当たり当期純利益	14円	18銭

重要な後発事象に関する注記

1. 吸収分割

当社不二サッシ(株)は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ関東に承継させるとともに、当社の100%子会社である不二サッシサービス(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ関東に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ	分割会社	
	名称	不二サッシ(株)
	事業の内容	建材事業
	名称	不二サッシサービス(株)
	事業の内容	建材事業
ロ	承継会社	
	名称	(株)不二サッシ関東
	事業の内容	建材事業

②企業結合の法的形式

本企業結合は、不二サッシ(株)及び不二サッシサービス(株)を分割会社、(株)不二サッシ関東を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

③取引の目的を含む取引の概要

イ 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)住宅建材関東営業部に係る事業を(株)不二サッシ関東に分割承継させるとともに、不二サッシサービス(株)の建材事業を(株)不二サッシ関東に併せて分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

ロ 吸収分割の効力発生日

平成26年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を実施することになります。

2. 吸収合併

当社不二サッシ(株)は、平成26年2月14日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①統合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ	消滅会社	
	名称	神奈川不二サッシ販売(株)
	事業の内容	建材事業
ロ	存続会社	
	名称	(株)不二サッシ関東
	事業の内容	建材事業

②企業結合の法的形式

本企業結合は、(株)不二サッシ関東を存続会社とし、神奈川不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併であります。

③取引の目的を含む取引の概要

イ 取引の目的及び概要

グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。

ロ 吸収合併の効力発生日

平成26年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を実施することになります。

3. 自己株式の消却

当社は、平成26年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類	当社第3種優先株式
②消却する株式の数	1,500,000株

(2) 消却日

平成26年4月30日

(3) 消却後の発行済株式総数

127,767,824株